## 議会だより

# 西蒲原郡予防接種健康被害調査委員会共同設置など議決

## 第三回定例会

昭和五十四年第三回定例村議会は、九月二十一日招集され二十七日までの会期七日間で開かれました。

以下概要は次のとおりです。

○議案第四一号　西蒲原郡予防接種健康被害調査委員会共同設置について

本件は、公共団体の行なう予防接種禍について被害があった場合郡内十一ケ町村で調査委員会を設置して調査しようとするもの広域的な意味と被害事例が少ない等のことから原案通り可決しました。

○議案第四二号　簡易水道特別会計補正予算（第一号）

本件は、才入才出それぞれ四〇万円を追加し、総額を二二五一万七千円とするもので、施設管理の関連で急速炉過池の炉過砂選洗の関係について意見が付され、原案のとおり可決されました。

内訳　才入　水道使用料増加見込四〇万円　才出　水量調整器、二五万円、土留壁工事二〇万円、備品不用五万円減額

○議案第四三号　一般会計補正予算（第三号）

本件は、才入才出それぞれ四九六三万六千円とするもので、農林水産業費中、水田利用再編対策事業に関連して減反配分について、土木費中、道路整備事業等の執行について、教育費中、社会教育活動についてそれぞれ意見要望を付して原案どおり可決されました。

以下才入才出の概要

才　入

村税の増収見込として三五九万三千円、自動車重量譲与税見込増一〇一万円、自動車取得税交付金二五一万七千円、地方交付税交付見込増一千四二七万三千円、国庫支出金六二六万円、県支出金二八二万四千円、前年度繰越金九八一万九千円、村債九一〇万円、その他二四万円であります。

才　出

△総務費二六八万二千円中、釣寄新集会所改修補助三七万一千円、老人、教育費（五三年度分）返還金七四万九千円、選挙関係費七九万二千円、その他七七万円。

△民生費二五六万七千円中、老人健康診査委託料二二万七千円、保育園給食室増築工事一九五万円、その他三九万円。

△農林水産業費一千二九一万一千円中、臨時雇賃金一〇四万八千円水田利用再編交付金五二四万一千円、地域農業生産総合振興事業補助金二三六万七千円、水田共同防除事業補助金六六万円、地域農政推進活動事業費（事業内容は先月号でお知らせしたとおり）一七二万八千円、その他一八六万七千円

△土木費二千二六七万七千円中、安全施設、横断暗渠、舗装修繕費一二四万円、宅排工事補助費減七九八千円（月渇分一四五万円減、下曲通、大別当六五万二千円増）道路、宅排整備費二千二一〇万円その他一三万五千円。

△消防費二二五万四千円中、市街地防火練費四五万七千円、東部用水路、五ク江用水路改修による防大用水確保関係費一六三万一千円、その他一六万六千円。

△教育費一〇三万四千円中、社会教育関係費六八万八千円、その他三四万六千円。

△諸支出金五〇〇万円（財政調整基金積立金）

△その他五一万一千円となっております。

◎諸願について

六月定例会で付託された請願第二号及び第三号が本定例会で採択されました。また新たに請願第四号が出され経済土木常任委員会に審査付託されました。（二号三号は略）第四号、主要道路の本道認定及び整備に関する請願。

本請願は、上曲通地内の旧樋管に通ずる道路とこれに続く六所宮前までの道路であります。

（諸願紹介議員　野沢　正治）

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本件は、人権擁護委員であった木村泰司氏が亡くなられたので、新たに村長が委員を推薦するに当り、議会の意見を求めなければならないもので、諏訪三零氏について意見を求められたもので、適任であるとの意見に満場一致しました。

○国民健康保険制度の改善に関する意見書の提出について

本件は、例年国に対して国保制度（財政上の制度）について改善方の意見書を議決し提出して、改善方を要請しております。

○朝鮮の自主的平和統一の促進に関する決議。

隣国朝鮮が南北に分離され三十年が経過している中で、世界平和の見地から国連決議の趣旨にそい平和統一の為に、政府が努力される事を要望する決議であります。尚この主旨にそった決議文が採択されました。

○工場誘置に関する決議

本件は、時期早尚であり廃案となりました。

# 二十世紀梨果実品評会終る

## 一位に登石　貢さん
## 糖度賞に二年連続
## 小林秋梁さんが受賞

九月二十日村農業振興協議会の主催で二十世紀梨果実品評会を月寿荘を会場に、開催致しました。

果実の品質向上と生産意欲の高揚を図るため毎年開催しているもので今年度は二十六点の出品がありました。

審査は一般出荷に準じ五ケを加算して出品された中から無作為に五ケを抽出して、外観、形の揃い病害果、石ゲツの有無、糖度等から判定したものです。

審査は普及所を始め、農協、共済組合、村で行ない結果は次のとおりでした。（今年は全般的に黒斑病や石ゲツが少ないとのことでした。）

◎個人の部

一位　登石　貢
二位　河合　成一
二位　時田　一勝
三位　阿部　進
三位　小林　一夫
三位　友坂　信儀
糖度賞　小林　秋梁

◎団体の部

一位　下曲通支部
二位　上曲通支部
三位　月渇支部

## 社教だより

# 老人学級　旧跡めぐり

毎月、月寿荘で行なっております老人学級ですが、九月の老人学級では外へ出てお年寄りの方からおおいに腰を伸ばしていただこうと思い九月二十三日に旧跡めぐりを実施いたします。

この日はあいにくの雨でしたが午前中は、親鸞上人の越後七不思議の中から京ケ瀬村梅護寺、水原町善照寺、安田町孝順寺の三ケ所を回り、午後からは白根市恩長寺において昼食をとりましたが、お酒も少しはいって歌が出るなど雨もようの外の天気とは打って変わってにぎやかな席となりました。

今年から始めた事業ですが、なかなかの好評につき、公民館では来年も実施する予定であります。

御期待下さい。

# 「やさしさを隣人に!!　赤い羽根共同募金」

今月一日から全国一斉に「赤い羽根共同募金」が実施されています。

この運動も、今回で三十三回目を迎えましたが、皆様の御協力により、大きな成果を収めております。

本年も年末まで三ケ月間にわたり「やさしさを隣人に―赤い羽根共同募金」を合い言葉に運動を実施いたします。

この運動で集められた界様の善意は、地域住民の福祉活動費や児童、老人などの社会福祉施設整備などに使われます。

皆様の御協力をお願いいたします。

# 消防吏員の採用試験について

白根地区消防本部（署）で昭和五十五年度に採用します。

消防吏員の採用試験を下記要領で行ないます。

記

1. 採用人員　若干名
2. 応募資格

組合市町村（白根市、小須戸町、中之口村、月潟村、味方村）居住者で昭和三十四年四月二日から昭和三十七年四月一日までに出生の男子で高校卒業（卒業見込）又は、同程度の学力を有し、身長一六五センチ以上、裸眼視力、〇、五以上で、心身共に健全な者。

3. 申込方法

市販の履歴書に必要事項を記入（写真添付）し最終学校の成績証明書を添え白根地区消防本部（署）に申込むこと。

4. 申込期限

昭和五十四年十一月十五日

5. 試験予定

昭和五十四年十一月下旬

期　日

（追って本人宛通知します）

# 薬と健康の週間

あなたの家の救急箱は？

家庭常備薬は、

点検してから使いましょう。

十月十七日（木）～十月二十三日（水）までの一週間は、全国いっせいに「薬と健康の週間」が実施されます。家庭常備薬だからと安心せず、次のことに心がけて下さい。

一、清潔、整とん

二、保管の場所

○ジメジメしてませんか？

○小さな子供の手のとどかないところにありますか。

三、古くないでしょうか？

四、容器は入れ替えないこと。

五、説明書はすてないこと。

六、急救箱には、最低限必要なものが入っていますか。

**心配ごと相談所開設について**

十一月　五日
十一月十二日（年金相談）
十一月十九日

# ご寄附有難とうございます。

梵行寺住職木村恭尚氏には、去る八月十五日死亡された前住職木村恭司氏の香典返しとして金二〇万円を寄附下さいました。前住職は社会教育家として木村の社会事業発展に尽された功績は誠に大なるものがあり故人の意志にもとづいて、この金員を社会教育発展の事業費に使用いたします。

ご高志大変有難うございました。